

大多喜斎場無相苑管理運営業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、大多喜町（以下「発注者」という。）が設置した大多喜斎場無相苑の管理及び運営を委託するにあたり、業務の円滑かつ効率的な運営及び、安定した質の高いサービスを提供することを目的に、最も適した委託候補者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するための手続きについて必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務委託名

大多喜斎場無相苑管理運営業務委託

(2) 業務委託内容

大多喜斎場無相苑における火葬及び管理に係る業務

詳細については別紙「大多喜斎場無相苑管理運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 業務委託対象施設

ア 施設名 大多喜斎場無相苑

イ 施設住所 千葉県夷隅郡大多喜町田丁238番地

(4) 業務委託期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

(5) 提案上限額

5年間総額 37,407,480円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格（参加申込の資格要件）

本プロポーザルに参加できるものは次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 本業務の公告の日の前日において、ちば電子調達システムを利用した大多喜町入札参加資格者名簿に火葬場管理、斎場運営等の火葬場関連の委託業務を希望業種として登載され、東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、千葉県のいずれかに本店又は支店を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がなされていること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がなされていること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てをしている者

でないこと。

- (6) 事業者及びその代表者又は役員等が大多喜町暴力団排除条例（平成23年大多喜町条例第21号）第2条各号に規定する暴力団でないこと並びにそれらの利益になる活動を行うものでないこと。
- (7) 国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村税について未納がないこと。
- (8) 千葉県内2ヶ所以上の斎場管理の実績がある者。
- (9) 現場従事者のうち1名は3年以上の火葬業務経験を有する者。
- (10) 緊急対応の為の応援人員を1時間以内に派遣することができること。
- (11) 危険物取扱者丙種以上の資格を持つ者を1名以上配置できること。

4 公募スケジュール

実施内容	実施時期または期日
募集要領等の交付（HP掲載）	令和8年7月7日（火）から
参加申込提出期限	令和8年7月21日（火）午後5時まで
プロポーザル参加許可通知	令和8年7月24日（金）
質問書の提出期限	令和8年7月28日（火）午後5時まで
質問書に対する回答	令和8年8月7日（金）
企画提案書提出期限	令和8年8月17日（月）
プレゼンテーション	令和8年8月27日（木）
最終審査決定通知	令和8年9月上旬

5 実施要領等

- (1) 交付期間
令和8年7月7日（火）から令和8年7月21日（火）まで
- (2) 交付方法
公募型プロポーザル実施要領については、大多喜町公式ホームページで掲載のほか、大多喜町生活環境課で交付する。

6 参加申込方法

本企画提案に参加する意思のある者は次のものを提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア 参加表明書（第1号様式）
 - イ 企業の概要がわかる書類（第2号様式及びパンフレット等）
 - ウ 受託実績一覧（第3号様式）（令和8年度を含み過去5年間とする。）
 - エ ウに記載した受託実績が確認できる書類の写し（業務委託契約書の表紙、契約者双方の押印部及び、業務内容がわかる仕様書等）

オ 納税証明書（国税、都道府県民税及び市町村税）

本書提出前 1 ヶ月以内に発行された原本であること。

(2) 提出部数

各 1 部

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれか）

(4) 提出期限

令和 8 年 7 月 2 1 日（火）午後 5 時まで（郵送の場合は同日までに必着とする）

(5) 提出場所

〒 2 9 8 - 0 2 9 2

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 9 3

大多喜町生活環境課環境係

7 質問及び回答

プロポーザルに関する質問は、次の方法で受付、回答する。

なお、質問書提出期限までに到着しなかった質疑についてはいかなる場合であっても回答しない。

(1) 提出方法

質疑書（第 4 号様式）を持参、郵便又は電子メールにより提出。電話での質問の受付はしないものとする。

メールの場合、件名は【会社名】「大多喜斎場無相苑火葬炉運転業務等委託に関する質疑について」と記載すること。

(2) 提出先

〒 2 9 8 - 0 2 9 2

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 9 3

大多喜町生活環境課環境係

E-mail : kankyouseikatu@town.otaki.lg.jp

(3) 提出期限

令和 8 年 7 月 2 8 日（火）午後 5 時まで

(4) 回答方法

提出された質疑書については、質問者の名称を伏せたうえで、令和 8 年 8 月 7 日（金）までに大多喜町ホームページで回答を公表する。

8 企画提案書及び見積書の提出について

企画提案書の作成及び提出は次のとおりとする。

(1) 企画提案書の作成

ア 業務に対する基本的な考え

イ 業務体制に関する考え方

ウ 業務従事者の教育体制に関する考え方

エ 危機管理に関する考え方

オ アピールポイント

カ 業務に係る自由提案

キ 見積書

(2) 提案書作成にあたっての留意事項

ア 提案書は任意様式とし、A4縦長横書き両面にて作成し、表紙をつけること。

イ 正本1部、副本8部を提出すること、また、正本には表紙に社名、代表者名を記載し、社印及び代表者印を押印すること。

ウ 提案に関して使用する言語は日本語とし、通貨は円とする。

(3) 見積書に関する留意事項

ア 日付を表示すること（見積書提出日）

イ 宛名は「大多喜町長 平林 昇」とし、税込見積総額及び年割額を記載すること。

ウ 見積書については、提案事業者の名称及び代表者名を記載、押印をしていること。

エ 見積額の明細がわかる見積内訳書を添付し、見積書と同封すること。

オ 見積書は封緘することとし、別添封筒記入例のとおりとすること。

(5) 提出書類に関する留意事項

ア 提出部数

正本1部、副本8部 見積書 1部

イ 提出期限

令和8年8月17日（月）（郵送の場合は同日までに必着とする）

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれか）

エ 受付時間

午前9時から午後5時まで

オ 提出先

〒298-0292

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93

大多喜町生活環境課環境係

9 評価

(1) 評価体制

大多喜斎場無相苑管理運営業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という）を設置し、選定委員会において実施する。なお、委員長は副町長とする。

(2) 評価内容

ア 技術面の審査

企画提案書及びプレゼンテーションにより企画提案内容等を審査する。

イ 価格面の審査

見積書内容により価格を評価する。

(3) 評価について

「大多喜斎場無相苑管理運営委託公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。

1 0 プレゼンテーションの概要

(1) 日時

令和8年8月27日（木）

(2) 場所

大多喜町役場中庁舎 大会議室（会場）、議員控室（控室）

(3) 時間

ア 説明時間 20分、質問 20分

イ 開始時間5分前を準備時間、審査終了後5分を片付け時間とする。

ウ 質問に関しては20分以内に終了する場合がある。

(4) 注意事項

ア プレゼンテーションの参加人数は3人までとする。

イ プレゼンテーションは既に提出された企画提案書に沿った内容で行うこと。

ウ 資料の配布、差し替えは認めないが、誤字、脱字等がある場合はプレゼンテーション中に説明をすること。

エ 本業務受注後の責任者がこのプレゼンテーションを行うこととするが、質問への回答に関してはこの限りではない。

オ パソコン等の機材は大多喜町では用意しないため、提案事業者が用意し、プレゼンテーションの準備及び片付けをすること。ただし、プロジェクターやスクリーンは大多喜町で用意する。

カ プレゼンテーションは録音するものとし、答弁は契約内容に反映するものとする。

1 1 審査結果

審査結果については、次の内容を書面にて参加者全員に郵送及び大多喜町公式ホームページにて公表する。

(1) 優先交渉権取得者の名称

(2) 提案した事業者の名称

(3) 提案した事業者の評価点及び評価点内訳

(4) その他

応募が2社の場合は、評価点に関する情報については(1)のみを公表する。なお審査結果の問い合わせについては一切応じない。選定されなかった事業者は、その理由の説明を求めることができるが、説明を求めるときは、審査結果通知日の翌日から7日以内に書面（任意様式）にて請求することができる。

1 2 契約の締結等

(1) 提案内容の再確認

審査結果に基づき、優先交渉権者は、提案内容、業務内容の再確認を行い、承認を得ることとする。

(2) 契約に関すること

契約に関しては優先交渉権者の提案内容に誤りがないことを確認後、契約に向けた協議を行い、そのうえで契約を締結する。ただし、提案内容のうち、契約に反映されない場合や、協議が整わない場合には、次点候補者との協議を開始する。

(3) 契約金額

ア 企画提案書に記載されたもので選定にて評価された項目については、原則として契約時の仕様に反映するものとする。

イ 本業務の目的達成のために必要な範囲においては、優先交渉権者との協議により、契約締結段階において項目の追加、変更及び削除を行うことがある。また、これによる変更については提案見積額を超えない範囲で契約内容及び契約額の調整をするものとする。

1 3 企画提案の審査及び契約の延期について

天災その他やむを得ない理由により、企画提案の審査及び契約を行うことができない場合は延期するものとする。

1 4 企画提案の無効

次に掲げるいずれかに該当した場合には、企画提案を無効とする。

- (1) 本案件に関し、公告後の選定委員会及び評価対象部署、当該案件に関して故意に接触した者又は接触を求めた者（ただし、別の契約に伴う調整等により接触する場合はこの限りではない。）
- (2) 「3 参加資格」の要件を満たさない場合
- (3) 企画提案書に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積書が提案上限額を超えた場合や、著しく不適切な見積を掲示したとき
- (5) プレゼンテーションを欠席した場合

1 5 その他

- (1) スケジュールの変更がある場合は、その都度、提案事業者へ通知をする。
- (2) 企画提案事業者が1社のみだった場合でも、本プロポーザルは実施するものとする。
- (3) 提出された企画提案書等の書類は、選定の目的以外のことに使用しない。
- (4) 参加表明書提出後に辞退する場合は、参加辞退届（第5号様式）を大多喜町生活環境課環境係まで提出すること。参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。郵送する場合は簡易書留郵便とすること。
- (5) 企画提案書に含まれる著作物の著作権は当該提案事業者に帰属するものとするが、事業の選定結果の公表において、本町が必要とする用途については企画提案書の全部また

は一部を無償で利用できるものとする。

(6) 審査内容、経過については公表をしない。

(7) 企画提案書に虚偽の記載をした事業者については指名停止の措置を行うことがある。

(第1号様式)

令和 年 月 日

参 加 表 明 書

大多喜町長 平林 昇 様

提出者

住 所

名 称

代表者氏名

印

大多喜斎場無相苑管理運営業務委託のプロポーザルに参加を希望します。

なお、大多喜斎場無相苑管理運営業務委託プロポーザル募集要項の参加資格要件をすべて満たし、本書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

担当者

氏 名

電話番号

F A X

E・mail

(第2号様式)

会 社 概 要

商号又は名称			
所在地			
代表者名			
資本金			
設立年月日			
大多喜町との 契約予定支店	名 称		
	所在地		
	連絡先	TEL	FAX
		E-mail	
従業員数			
保有資格		例：防火管理者○名、危険物取扱者乙種4類○名	
協力会社等			
配置予定 責任者	氏名		
	保有資格		
	経験年数	斎場管理運営業務の経験年数 年 ヶ月	
		業務名	履行期間

(第3号様式)

受 託 実 績 一 覧

1	発注者名			
	業務名			
	火葬炉数	炉	契約期間	年 月 日～ 年 月 日
	年間火葬数	件	契約額	円 (年間)
2	発注者名			
	業務名			
	火葬炉数	炉	契約期間	年 月 日～ 年 月 日
	年間火葬数	件	契約額	円 (年間)
3	発注者名			
	業務名			
	火葬炉数	炉	契約期間	年 月 日～ 年 月 日
	年間火葬数	件	契約額	円 (年間)
4	発注者名			
	業務名			
	火葬炉数	炉	契約期間	年 月 日～ 年 月 日
	年間火葬数	件	契約額	円 (年間)
5	発注者名			
	業務名			
	火葬炉数	炉	契約期間	年 月 日～ 年 月 日
	年間火葬数	件	契約額	円 (年間)

※1 令和8年度に契約したものを含めた過去5年間の受託業務実績を記入し、契約書の表書き及び仕様書の写しを添付してください。

※2 受託実績が5件以上ある場合は、直近の受託実績を記載してください。

(第4号様式)

大多喜斎場無相苑管理運営業務委託公募型プロポーザル

質 疑 書

質疑者 住 所
名 称
代表者氏名
電 話 番 号
F A X 番 号
E - m a i l

印

番号	質疑項目	質疑内容

提出期限 令和8年7月28日(火) 午後5時まで
提 出 先 大多喜町役場 生活環境課 環境係
電話番号 0470-62-5111
E-mail kankyouseikatu@town.otaki.lg.jp

(第5号様式)

参 加 辞 退 届

大多喜斎場無相苑管理運営公募型プロポーザルに、参加表明書を提出しましたが、参加を辞退します。

令和8年 月 日

大多喜町長 平林 昇 様

提出者

住 所

名 称

代表者氏名

印

電 話 番 号

F A X 番 号

E - m a i l

担 当 者 名